

お 泉 水

福井県図書館協会報

第 52 号 (2022 年 3 月)

編集・発行 福井県図書館協会
福井市下馬町 51-11
福井県立図書館内

受賞おめでとうございます

第 70 回読売教育賞(地域社会教育活動部門)最優秀賞(福井市立図書館・岩城典子司書)

福井市では、令和元年より「こども司書くらぶ」を結成し、お仕事体験や分類クイズのほか、「福井市こどもの本大賞」の決定を軸に活動を進めてきた。本好きな子ども達が学校の枠を越えて出会い、本の楽しみを共有することに重点を置いている。メンバー同士で本の感想を共有したり、交流の場を設けたり、仲間と出会うことで、読書が多様な考え方を身につけ、予測困難な時代を乗り越えていく力を育むのに大いに役立っていると実感した。

3 期目を迎え、活動の記録を残しておきたいと思った私は、「第 70 回読売教育賞」に実践報告書「読書でつながるコミュニティ『こども司書くらぶ』活動で育む力と絆」を書いて送ったところ、地域社会教育活動部門で最優秀賞に選ばれた。11 月に東京で行われた表彰式では、選考委員の佐藤一子氏から「図書館は地域社会教育になくてはならない存在。主体的な学びの形が実現している。」とのコメントをいただいた。全体講評でも「面白い取り組み



で、子どもの声が聞こえてくるような報告だった。教育現場では、何より子ども達の声に耳を傾けることを忘れてはならない。」と評価していただいた。ご臨席された高円宮妃久子さまは「私も本が大好き。本好きな子ども達が輝ける場を応援している。」と激励の言葉をかけてくださった。受賞は、これ

まで参加してくれた「こども司書くらぶ」メンバーが築き上げた結果である。これからも子ども達との対話を深め、彼らの居場所を作っていきたい。

(福井市立図書館 岩城典子)

Library of the Year 2021 優秀賞(福井県立図書館・文書館・ふるさと文学館)

Library of the Year は NPO 法人知的資源イニシアティブ(IRI)が、先進的な活動を行っている機関に対して 2006 年から毎年授与している賞である。福井県立図書館・文書館・ふるさと文学館は 2021 優秀賞に選ばれた。県内の図書館では、2014 年に優秀賞を受賞した鯖江市図書館に次いで 2 例目である。

11 月 26 日に図書館総合展のプログラムの中で最終選考会がオンラインで行わ



れ、優秀賞に選ばれた 4 機関がプレゼンテーションを行った。次世代の福井を担う若年層への多彩な企画や「覚え違いタイトル集」、また「デジタルアーカイブ福井」や各種展示イベントの三館協働による活動などを、利用者目線の運営として評価いただいた。

これからも、市町や大学図書館はもとより、他の機関とも連携協力しながら、県民に役立つ図書館としてさらに進化したサービスを提供していきたい。

その他

令和 3 年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰

永平寺町立図書館上志比館、大野おはなしの会
緑綬褒章(社会奉仕活動功績) かわだ文庫

図書館トピックス

◆敦賀市立図書館

現敦賀市立図書館は、平成3年8月に建設され、今年で30年が経過したことを記念して、11月14日に図書館と、隣接するプラザ萬象で「図書館フェス～開館30年～」を開催した。

図書館で保存期限の過ぎた「雑誌の無料配布」、敦賀市読書会連絡会主催の「古本市」、敦賀市立図書館の歴史やおすすめ本の紹介などの「パネル展示」、「郷土資料の紹介講座」、「雑誌の付録大抽選会」、「クイズラリー」、「本のコーティング体験」、幼児向け・小学生向けの「おはなし会」などの催しを行った。クイズラリーに関しては多くの方の参加があり、図書館のさまざまなところに図書館に関する3択問題を設置した。クイズは全部で10問あり、大人も子供も楽しく参加していた。クイズに答えた方には敦賀出身の絵本作家で、イタリア在住の刀根里

衣さんデザインの敦賀市立図書館特製クリアファイルをプレゼントした。この日の全体の来館者数は約2,200名で通常の4倍の数であった。

今後も、より一層市民にとって親しみやすく、利用しやすい図書館の環境づくりを目指していきたい。



(敦賀市立図書館 藤木良太)

◆仁愛大学附属図書館

仁愛大学附属図書館は昨年開館20周年を迎えた。コロナ禍中で大きなイベントは行えなかったが、非来館型という新サービスを考える節目となった。

6月には、開学20周年記念として、2000年以來の大学案内を展示した。新しい学舎や教員の写真、先輩の活躍の様子などに、手に取り見入る利用者が多かった。また、10月9日(土)の開学記念式典で、記念特別講演を行った教育評論家・尾木直樹氏のサイン本・色紙の展示と所蔵著書の展示を行った。式典に合わせて発行した「仁愛大学開学二十周年記念誌」編纂にも携わった。

昨年度より、来館できない学生・教職員の学習・研究活動をサポートするため「郵送による図書の貸出サービス(送料無料)」「文献複写物郵送サービス」「メールでの貸出期間延長サービス」を実施して

いる。また、どこからでもアクセスできる新しい電子ブックサービス「LibrariE(ライブラリエ)」を導入し、小説などを含むより幅広い分野の電子ブックを提供できるようになった。電子ブックの利用件数は、コロナ禍前と比較すると20倍以上伸びている。電子ブックを周知し、利用に繋げる機会ととらえ、関連企画の実施(「電子BOOKハンティング」(昨年度)、「夏休みこそ、電子BOOK。」等)や、資料の充実を図っている。

毎年、開学記念日(5/12)に合わせて行う記念企画は、オンラインで回答できる「大学&図書館クイズ」(5~6月)を実施した。購読雑誌付録の景品に加え、「最大貸出冊数が1冊増える権利(年度内)」も選択できるようにし、来館せずとも参加できる企画とした。ラーニング・コモンズで実施する講座も、後日のオンデマンド配信や、受講を対面とオンラインで選べる様にする等、非来館者もオンラインで視聴・参加できる方法で実施した。

ニュー・ノーマルな時代においても、利用者が求める情報に触れられる環境、また図書館資料への興味を損ねないよう、サービスの在り方について更なる検討が必要である。コロナ禍中の経験は、場所に縛られない図書館サービスとして、今後も活かされていくものと考えている。

(仁愛大学附属図書館 近藤ふみ)



県内図書館界の動き

◆福井県図書館協会

6月3日	令和3年度総会（オンライン開催）
9月	令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体(者) 文部科学大臣表彰候補者選考
10月6日	第1回福井県図書館関係職員研修会 「伝わらないと伝えたことにならない ～図書館とSNSを活用したコミュニケーション」 講師：鎌倉幸子氏 (かまくらさちこ株式会社代表取締役)
11月16日	第2回福井県図書館関係職員研修会 「図書館に関わる著作権制度の現状と見直し －令和3年著作権法31条改正を中心に－」 講師：生貝直人氏 (一橋大学大学院法学研究科准教授)
3月	協会報『お泉水 No.52』発行

今年度の総会はオンラインにより開催した。次年度以降も新館視察等の特例を除き、オンラインでの開催が決議された。

また、会規約を約30年ぶりに改正し、役員改選ローテーションの見直しも承認された。規約については全文を巻末に掲載したので参照いただきたい。

(事務局)

◆福井県学校図書館協議会

5月19日	福井県学校図書館協議会理事会（オンライン）
6月20日	福井県学校図書館協議会推進委員会（書面）
7月7日	SLBA2021年度第1期申込締切
11月21日	SLBA2021年度第2期申込締切
2月23日	SLBA2021年度第3期申込締切
3月1日	『福井県の学校図書館 第67号』発行
4月～9月	第47回福井県小学生読書感想文コンクール (福井新聞社主催)
6月～10月	第67回青少年読書感想文全国コンクール (全国SLA・毎日新聞社主催)
9月～1月	第33回読書感想画中央コンクール (全国SLA・毎日新聞社主催)
	(福井県学校図書館協議会事務局 高倉泰希)

◆令和4年度研究集会および研修会(予定)

名称	開催地	日程
全国図書館大会（Web開催）	群馬県	10月6～7日
全国公共図書館研究集会 サービス部門、総合・経営部門	福井県	10月27～28日
東海北陸地区公共図書館研究集会	名古屋市	11月11日
東海北陸地区図書館地区別研修	富山県	11月15～18日
日本図書館協会地方講習会	石川県	未定
北陸地区公共図書館職員研修会	新潟県	9月

◆各図書館

4月1日	図書館規則、管理運営規程を改訂 子ども読書推進室を設置	県立
4月1日	開館時間、休館日を変更	福井市立清水、美山
4月1日	直営から委託に変更	福井市立美山
4月1日	セカンドライフ応援コーナー設置	鯖江市
4月1日	収集方針、除籍基準の策定	あわら市
4月1日	図書館司書を設置	おい町立
4月17日	貸出冊数上限を15冊に変更（当面の間）	福井市全館
4月30日	図書消毒機を導入	池田町立
5月1日	返却ポストを鯖江市役所に設置	鯖江市
5月1日	ひろがる図書館「どこでも図書館」開始	池田町立
5月8日	図書館サポーター「なびとしょ菜Lib(しおり部)」活動開始	美浜町立
6月1日	複写料金・図書資料弁償金の電子マネー決済開始（現金決済と併用）	福井市全館
6月1日	登録制図書配送サービス「ぶっ来る」開始	池田町立
6月8日	図書館アプリを導入	敦賀市立
6月25日	福井市立図書館リニューアル事業基本構想・福井市立図書館リニューアル事業基本計画の公表 「福井市立図書館リニューアル後の利活用について」パブリックコメント募集開始（～7/14）	福井市立
7月8日	図書消毒機を導入	敦賀市立
7月10日	図書消毒機を導入	越前市全館
7月18日	高校生オンライン読書会を初開催	県立
8月1日	Wi-Fi設置	福井市立桜木
9月1日	国立国会図書館デジタル送信館登録	美浜町立
9月24日	雑誌ドラフト会議で教養・娯楽誌を入替（～11/5）	仁愛大学
9月30日	おそとで読書（～11/20）	大野市
10月1日	図書館アプリ「ほんwaka」を導入	若狭町立
10月13日	Instagram開設	あわら市
10月20日	『100万回死んだねこ：覚え違いタイトル集』（講談社）発行	県立
10月29日	全館Wi-Fi利用可能	鯖江市
11月14日	高校生オンラインビブリオバトルを初開催	県立
11月14日	2021図書館フェス～開館30年～開催	敦賀市立
11月24日	美浜町立図書館運営基本計画策定	美浜町立

福井市立図書館はリニューアル工事のため令和4年5月9日から令和6年春頃まで休館する。現施設を増築改修し、地域交流センターとの複合施設として整備される。

また、敦賀市がJR敦賀駅西地区で整備を進めている知育・啓発施設の名称が「ちえなみき」に決定した。ほかにない書棚空間の創出をコンセプトに丸善雄松堂・編集工学研究所共同体が指定管理者となり、2022年秋オープン予定である。

研 修 報 告

◆令和3年度全国公共図書館研究集会(サービス部門総合・経営部門)

基調講演は「デジタルアーカイブスと図書館サービスの新段階」、講師は慶應義塾大学文学部准教授福島幸宏氏であった。講演内容の軸は、講師が捉える図書館の未来像(下記2点)であったように思われる。

- ・外部からの流通情報を取込み、地域情報を集約し発信する(デジタルアーカイブ)拠点である。
- ・デジタルと物理的資料を往還しながらデジタルを軸に、現在の資料の概念を乗り越えハイブリッド化を目指し、地域や団体の情報ハブになる。(「図書館雑誌 2021.9月号」)

近年、大規模災害の発生に伴い貴重な史料が被害にあうケースが増えているという。デジタルアーカイブでの地域情報の集約・保存・公開は喫緊の課題であり、今後の地域の図書館の在り方としても必要ではないか。慌てた電子書籍導入等で、コレクション構築の根幹を提供ベンダーに握られる事が危惧される中、まずは図書館の専門である「情報の整理と提供」を特化し取組むべきと感じた。

(坂井市立丸岡図書館 吉川幸江)

◆第107回全国図書館大会

山梨県立図書館で開催された第107回全国図書館大会に、オンラインで参加した。スケジュールに左右されず、複数の分科会に参加できるのは、オンラインの強みであると感じた。

第1分科会「地域社会における公共図書館の存在意義」では、特徴的な理念を持つ公立図書館の事例が報告された。働く人の課題解決型図書館がコンセプトの札幌市図書・情報館は、小説や児童書の蔵書や貸出機能を省き、資料の提供・ワーキングスペースの確保に徹底している。挑戦的な取り組みだが、ここまで特化することで、情報のハブとしての図書館の姿が浮き上がるのだと思う。“地域の知的基盤”の一つの形を示す例だと感じた。「らしくない図書館」がコンセプトの富士吉田市立図書館は、バンドフェスやヨガといった多様なイベントを行うことで、来館のハードルを下げ、誰もが楽しめる空間づくりにつながった。

「課題解決型図書館」「場所としての図書館」の在り方について、多くの発見があった。自館でも取り入れられる部分は取り入れていきたい。

(福井県立若狭図書学習センター 清水篤司)

◆県外研修参加状況(すべてオンライン)

研 修 名	開 催 日	主催地	参 加 館 名
大阪府立中央図書館講演と新刊紹介2020年に出版された子どもの本	6月	大阪府	福井市立桜木
私立大学図書館協会 2021年度西地区部会研究会	6/18	大阪府	福井工業大学
第19回日本古典籍講習会(2021年度)	7/6~8	東京都	越前市
国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス説明会	7/8	東京都	県立
第82回(2021年度)私立大学図書館協会研究大会	9/10	愛知県	福井工業大学
第17回レファレンス協同データベース事業担当者研修会	9/10	京都府	県立若狭
令和3年度日本図書館協会地方講習会	9/17	岐阜県	県立、福井市立桜木、美浜町立
令和3年度北陸地区公共図書館職員研修会	9月	新潟県	福井市立桜木、鯖江市、坂井市立、美浜町立
第1~3回学術コミュニケーションセミナー	10/19,11/17,12/7	東京都	福井大学
第107回全国図書館大会	11/11、12	山梨県	県立、県立若狭、福井市立桜木、鯖江市
第23回図書館総合展	11/19	東京都	福井大学
令和3年度全国公共図書館研究集会(サービス部門 総合・経営部門)	11月	福岡県	県立、福井市立桜木、越前市、坂井市立丸岡
令和3年度国立国会図書館国際子ども図書館児童文学連続講座	11月	東京都	県立、県立若狭、福井市立桜木
令和3年度全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門)	11/25~12/9	岩手県	県立、福井市立桜木、鯖江市、越前市
令和3年度国立大学図書館協会近畿地区助成事業研修会	11/29	兵庫県	福井大学
昔ばなし大学専門コース	11、2月	東京都	福井市立桜木
2021年度サビエ研修会	12/2~3	大阪府	県立、福井県視覚障害者福祉協会情報提供センター
第5回JMLA学術集会	12/3	東京都	福井大学
令和3年度中部ブロック点字図書館等連絡協議会点訳担当職員研修会	12/8	長野県	福井県視覚障害者福祉協会情報提供センター
2021年度診療ガイドライン文献検索ワークショップ	12/16	東京都	福井大学
令和3年度図書館等職員著作権実務講習会	12/13~27	東京都	南越前町立河野
令和3年度中部ブロック点字図書館等連絡協議会サービス担当職員研修会	1/26	石川県	福井県視覚障害者福祉協会情報提供センター
令和3年度東海北陸地区公共図書館研究集会	1/20	三重県	県立、福井市立桜木、鯖江市、坂井市立丸岡、池田町立
令和3年度国立大学図書館協会東海北陸地区協会事業研修会	2/8	愛知県	福井大学
東海北陸地区大学図書館協会フレッシュパーソンセミナー	2/18	愛知県	福井大学
令和3年度国立大学図書館協会東海北陸地区助成事業研修会	2/22	石川県	福井大学
第17回レファレンス協同データベース事業フォーラム	3/3	京都府	県立

福井県図書館協会規約

昭和63年6月16日
改正 令和 3年6月3日

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は福井県図書館協会と称する。

(組織)

第2条 この会は次に掲げるものをもって組織する。

- (1)福井県内公共図書館
- (2)福井県内大学図書館(短期大学、工業高等専門学校を含む)
- (3)福井県学校図書館協議会
- (4)その他福井県内の図書館同種施設

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 この会は福井県内の図書館活動の振興を図り、文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1)図書館事業に関する調査研究
- (2)図書館活動に関する講演会、講習会、展示会等の開催
- (3)資料の収集および情報の交換
- (4)読書の普及および指導
- (5)図書館職員の研究、研修会の開催
- (6)機関誌、その他印刷物の刊行
- (7)その他、この会の目的を達成するために必要な事業

第3章 役員

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)監事 1名

2 役員は、総会において選出する。

3 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(職務権限)

第6条 会長は会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故のある時はその職務を行う。

3 監事は会計を監査する。

第4章 会議

(会議)

第7条 この会の会議は総会とする。

(総会)

第8条 総会は会長が招集する。

2 総会は構成員の3分の1以上の出席で成立する。

3 総会の議長は会長が務めるものとする。

4 議事の成立は出席者の過半数の同意をもって決め、可否同数のときは議長の決めるところによる。

5 定期総会は毎年1回開催する。ただし、やむを得ない理由により定期総会を開催できない場合は、書面による協議をもって定期総会に代えることができる。

6 会長が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

7 総会の権限は次のとおりとする。

- (1)主要事業の決定
- (2)予算の決定および決算の承認
- (3)規約の改正
- (4)その他、この会の目的の達成に必要な事項

第5章 会計

(経費)

第9条 この会の経費は次のものをもってあてる。

- (1)会費
- (2)補助金
- (3)その他の収入

2 会費については別に定める。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 事務局

(事務局)

第11条 この会の事務局は、福井県立図書館内に置く。

2 事務局は会長の総括のもとに事務を処理する。

3 事務局に常任幹事および幹事若干名を置き会長が任命または委嘱する。

附則

1 この規約は、昭和63年6月16日から施行する。

附則

1 この規約は、令和3年6月3日から施行する。